

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月7日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
氏名	株式会社イチケン 関西支店 上席執行役員 関西支店 支店長
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	06-6253-6200
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社イチケン 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	売上高：2,510,519万円
③従業員数	167人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5 年度) 実績量
計画:今年度(令和6 年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	1451.13	1306.02								
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	171.29	154.16								
紙くず	41.49	37.34								
木くず	114.95	103.46								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	15.59	14.03								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	141.03	126.93								
鋳さい										
がれき類	364.71	328.24								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
石綿含有産業廃棄物	0.18	0.16								
合計	2300.37	2070.34	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	1451.13	1306.02	956.13	860.52	1451.13	1306.02	0	0	0	0
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	171.29	154.16	0	0	171.29	154.16	0	0	0	0
紙くず	41.49	37.34	0	0	41.49	37.34	0	0	0	0
木くず	114.95	103.46	0	0	114.95	103.46	0	0	0	0
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	15.59	14.03	0	0	15.59	14.03	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	141.03	126.93	0	0	141.03	126.93	0	0	0	0
鋳さい										
がれき類	364.71	328.24	0	0	364.71	328.24	0	0	0	0
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
石綿含有産業廃棄物	0.18	0.16	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2300.37	2070.34	956.13	860.52	2300.19	2070.18	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	1.石膏ボード、木材、廃プラスチック、コンクリート、アスファル
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	1.現状取組の徹底を図る。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量 を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図 る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理す る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量 を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図 る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理す る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

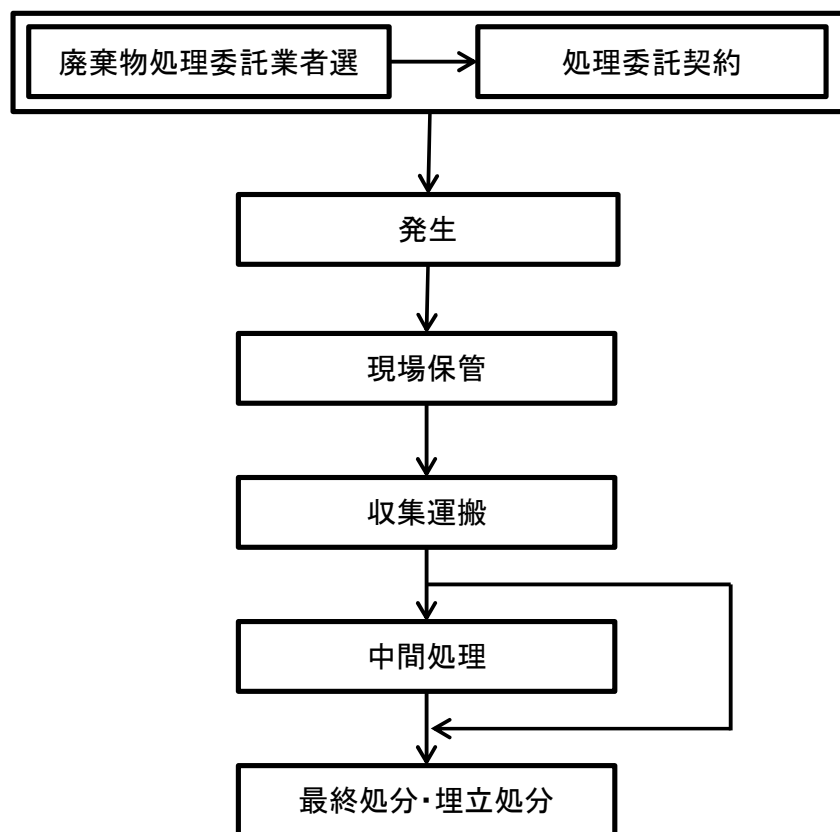
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図

